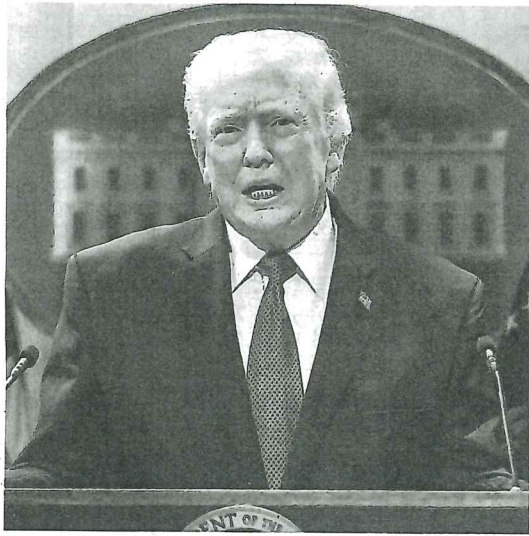


代替関税10% 表明

トランプ関税 米最高裁「違法」



米ワシントンのホワイトハウスで20日、米連邦最高裁の判決を受け、会見で話すトランプ大統領。ロイター

150日間限定 次を準備か

トランプ米大統領の看板政策「相互関税」などが適法かどうか争われた訴訟で、米連邦最高裁は20日、トランプ氏が大統領に与えられた権限を越え、違法に関税を課したと判決で認定した。トランプ氏は同日、違法とされた関税の徴収を停止するよう指示。一方で、別の法的根拠に基づき、新たに一律10%の追加関税を世界にかけると表明した。

▼2面トランプ流曲がり角、7面各国の反応は、8面社説

■米最高裁判決をめぐるポイント

- ◆ I E E P Aに基づく「相互関税」や「国別関税」は、大統領が権限を越えて違法に課したと認定
- ◆ 違法判断は最高裁判事9人のうち6人の多数意見
- ◆ 徴収済みの関税の扱いについては判断せず
- ◆ 自動車や鉄鋼などに課した「分野別関税」は訴訟の対象外
- ◆ トランプ氏は違法判断を受けた関税の徴収停止を命じる一方、一律10%の新関税発動を表明

関税は第2次トランプ政権の経済・外交政策の中核だった。その法的根拠が否定されたことは、政権の政策全般の正当性にも疑問符が付きかねない事態だ。

一連の訴訟は関税の打撃を受ける複数の米中小企業やオレゴン州などが原告となった。一、二審で違法判決が出て、最高裁にもつれ込んだ。

最高裁の違法判決は、9人の判事のうち6人の多数意見。トランプ氏が相互関税などの根拠とした国際緊急経済権限法（I E E P A）について、「関税をかける権限を大統領に与えていない」と明確に判示した。6人の内訳は保守派3人、リベラル派3人で、トランプ氏が指名した判事も2人含まれる。

判決は、関税を課す権限が連邦議会にあることを確認。I E E P Aは緊急事態にあたって大統領

に「輸入の規制」を許しているが、関税をかける権限まで認めるには不十分だと判断した。

トランプ氏は20日、判決を受けて記者会見し、「深く失望した」「間違っており、ばかげた決定だ」などと述べた。違法判決を支持した判事を「国の恥だと非難した。そのうえで、1974年通商法122条に基づき、世界に一律10%の追加関税を課すと発表し、重要鉱物や一部農産物、医薬品などは除外する。24日に発動する。日本の場合、最大15%がかかっていた相互関税の徴収は終わる。ただ、その代替となる新関税の発動で、品目によってはこれまでより高い税率を受ける可能性がある。

122条は巨額の国際収支の赤字に対処するもので、150日間までしか関税を課せない。トランプ氏は新関税で時間を稼ぎ、その間に別の法的根拠による関税を準備する戦略とみられる。

今回の判決により、米政府がすでに徴収した関税の返還を迫られるのか、も焦点になる。ロイター通信は、1750億ドル（約27兆円）が還付対象になりうると報じた。会見でトランプ氏は、米政府としての方針を語ることは避けた。一方で「今後5年間、法廷で争う羽目になるだろう」とも述べ、決着の長期化を示唆した。

ブルームバーグ通信によると、日本企業を含む約1500社が、関税の還付を求めて提訴している。全米小売業協会は円滑な返還手続きの保障を裁判所に求める声明を出した。（ワシントン＝柳原謙、ニューヨーク＝杉山歩）

解説人語
Asahi News Inside
ニュースの背景
動画でより深く

日本 85兆円投資は維持

日本政府は「関税はなくならない。過度な期待をしても仕方がない」（関係者）と状況を注視する構えだ。関税引き下げと引き換えに日本が約束した5000億ドル（約85兆円）の対米投資も予定通り進むという。

日本政府関係者は違法判決に「トランプ政権はいずれ元の税率に戻す物

も焦点になる。ロイター通信は、1750億ドル（約27兆円）が還付対象になりうると報じた。会見でトランプ氏は、米政府としての方針を語ることは避けた。一方で「今後5年間、法廷で争う羽目になるだろう」とも述べ、決着の長期化を示唆した。

ブルームバーグ通信によると、日本企業を含む約1500社が、関税の還付を求めて提訴している。全米小売業協会は円滑な返還手続きの保障を裁判所に求める声明を出した。（ワシントン＝柳原謙、ニューヨーク＝杉山歩）

10%代替関税も違法

「相互」に続き政権痛手

米国際貿易裁判決

【ワシントン＝共同】米国際貿易裁判所は7日、トランプ政権が2月に世界各国・地域に課した10%の代替関税を違法とする判決を出した。連邦最高裁が違法とした「相互関税」に代わる新たな措置だったが、連続の敗訴となり、政権への打撃は避けられない。米メディアによると、政権側は上訴するとみられる。

貿易裁は、原告の企業2社と一部の州にのみ関税の徴収の差し止めを命じた。

他の事業者に対する代替関税は継続されるため、現時点では日本への影響は限定的とみられる。判事3人のうち1人は反対した。

トランプ政権は、国際緊急経済権限法（IEEPA）を根拠に発動した相互関税などを最高裁から違法と判断され、通商法122条に基づき10%の関税を代替措置として導入した。1

22条は「巨額かつ深刻な国際収支の赤字」に対処するため大統領が関税を最大15%、150日間課すことを認めている。現行の10%関税の期限は7月24日となる。

判決は、大統領が法律制定時に想定された国際収支赤字を十分特定しておらず、発動要件を満たしていないと指摘。関税発動のために署名した「布告は無効で、関税は法律上認められない」との見解を示した。

原告らは3月に提訴した。訴状では、米国が抱える巨額の貿易赤字は国際収支を構成する一つの要素に過ぎず、危機は生じていないと主張。一方、政府側は経常収支赤字なども踏まえ、正しい判断に基づいたものだと反論していた。

政権は代替関税をつなぎの措置と位置付け、7月24日の期限後には通商法301条を根拠とする制裁関税に移行する考え。既に発動前に必要な調査を、日本を含む複数の国・地域を対象に始めている。

米政権は現在、日本からの輸入品には、第2次政権発足前の関税率に10%を上乗せし、分野別関税がかかる自動車や鉄鋼には上乗せを見送っている。

米国際貿易裁判所の判決のポイント

- ◆トランプ政権が2月に世界に課した10%の代替関税は違法
- ◆原告の企業2社と一部の州への関税の徴収差し止めを命令
- ◆判事3人のうち1人は反対
- ◆関税発動の布告は無効。法律上認められない

米関税を巡る主な動き

- 2025年4月5日 ▶ 一律10%の「相互関税」を発動
- 9日 ▶ 相互関税の上乗せ分発動。翌日に上乗せ分を一時停止
- 7月 ▶ 日米関税交渉が合意
- 8月 ▶ 新たな相互関税の適用開始
- 26年2月20日 ▶ 連邦最高裁が相互関税を違法と判断
- 24日 ▶ 相互関税を終了し、10%の代替関税を発動
- 3月11日 ▶ 米通商代表部（USTR）が通商法301条に基づく調査開始
- 5月7日 ▶ 米国際貿易裁判所が代替関税を違法と判断